

平成 28 年度 大阪府公募部長選考案内

【受付期間】平成 28 年 10 月 28 日（金曜日）から平成 28 年 11 月 21 日（月曜日）まで

- 郵送の場合：平成 28 年 11 月 21 日（月曜日）の消印有効
- 持参の場合：午前 9 時から午後 6 時（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

平成 28 年 10 月 28 日
大 阪 府

1 公募の目的

大阪府組織条例（昭和 28 年大阪府条例第 1 号）に規定する部の長の職について、庁内、庁外を問わず幅広く人材を募集することで、そのポストに最もふさわしく、より優秀な人材を確保することを目的として、大阪府職員基本条例（平成 24 年大阪府条例第 86 号）に基づき、公募を実施します。

2 募集する職等

採用予定人員：各 1 名

職名	主な職務内容	共通する職務内容	主な課題
商工労働部長	<ul style="list-style-type: none">・ 商工労働部の統括・ 大阪産業の成長に向け、成長産業振興や中小企業支援、雇用促進、金融機関等との連携等に関する業務を統括 【所管職員】約 500 名	<ul style="list-style-type: none">・ 市町村をはじめとする関係団体等と調整を行いながら具体的な取り組みを展開・ 大阪府議会に出席し、提出議案や施策遂行等に関する答弁等を実施	<ul style="list-style-type: none">・ 大阪経済の起爆剤となる成長エンジンづくり・ 中小企業等へのトータルサポート・ 若者・女性・障がい者などの活躍支援・ 産業振興と一体となった産業人材の育成・確保
環境農林水産部長	<ul style="list-style-type: none">・ 環境農林水産部の統括・ 低炭素社会や循環型社会の実現をはじめ、生活環境や自然環境の保全、農林水産業の振興や生鮮食品等の安定供給等に関する業務を統括 【所管職員】約 700 名		<ul style="list-style-type: none">・ 豊かで快適な環境の保全と新たなエネルギー社会づくり・ 森林環境税などを活用した森林保全と災害に強いまちづくり・ 府民が実感できるみどりの創造・ 安全安心な大阪産（もん）の提供・ 大都市（大消費地）の強みを活かした活力ある農林水産業の実現・ 漁港海岸における津波対策、ため池耐震対策、山地災害対策など、防災・減災の取り組み

職名	主な職務内容	共通する職務内容	主な課題
住宅まちづくり部長	<ul style="list-style-type: none"> 住宅まちづくり部の統括 ランドデザインをはじめとする活力と魅力ある都市空間の創造や、安全・安心な住まいとまちづくりに関する業務を統括 【所管職員】約 500 名		<ul style="list-style-type: none"> 活力と魅力ある都市空間の創造 安心・魅力ある住まいの実現 減災に繋げる災害に強い住まいと都市の形成 府営住宅資産の運営・活用 建築物の質の向上と安全性確保

※ 所管する事務や職務内容の詳細については、大阪府ホームページ等をご参照ください。

- <部の概要>
- 商工労働部 http://www.pref.osaka.lg.jp/bu_shokorodo/
 - 環境農林水産部 http://www.pref.osaka.lg.jp/bu_kankyonorin/
 - 住宅まちづくり部 http://www.pref.osaka.lg.jp/bu_jutakunachizukuri/
- <部局運営方針> http://www.pref.osaka.lg.jp/ki-kaku_kei-kaku/bukyokuunei-houshi-n/index.html

※ 選考の結果、合格者のない場合があります。

3 求める人物像

- 各部局が所管する業務に関する幅広い知識を有する者
- 各部局がめざす施策の実現への情熱があり、先見性と決断力を有する者
- 大規模災害をはじめとした危機管理事象に対して、総合的かつ迅速・的確な判断ができる者
- 様々な専門職で構成される組織を円滑にマネジメントできる統率力を有する者

4 応募資格

○ 次の（１）（２）のすべての要件を満たす者が応募できます。

（１）民間企業・国・地方公共団体等において管理職などの組織マネジメント経験のある者

- ※ 大阪府職員（公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく退職派遣者等、大阪府を退職し団体等へ派遣されている者を含み、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき採用された職員を除く。以下同じ。）にあつては、次長級以上で、昭和32年4月2日以降に生まれた職員
- ※ 大阪府職員以外で、大阪府での勤務実績がある者（在職年数が20年以上の者に限る。）にあつては、昭和34年4月2日以降に生まれた者

（２）次のいずれにも該当しない者

- ・ 成年被後見人、被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 日本国籍を有しない人

5 身分

- 一般職の任期付職員（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項に基づく一般任期付職員）

※大阪府職員が合格した場合は、現在の身分を継続します。

6 任用期間

- 大阪府職員以外の場合：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

※勤務実績などにより期間を平成29年4月1日から最長3年間とし、1年間ごとに更新します。

※ただし、任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる者については、最長5年まで任期を更新する場合があります。

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や分限処分（降任・免職）がなされることがあります。

- 大阪府職員の場合：庁内の定期人事異動方針によります。

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、分限処分（降任・免職）又は異動となる場合があります。また、任用期間中に定年を迎える場合は、定年退職日までが任期となります。

7 勤務条件等

- 給与

平成28年10月現在

職名	年収（税込）
商工労働部長	1,300万円程度
環境農林水産部長	
住宅まちづくり部長	

※上記の金額は、本庁部長の給料月額を基に算定した金額（地域手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当を含む）となっています。

※勤勉手当（6月、12月支給）は、勤務成績に応じた支給となります。

※通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

- 服務

- ・任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- ・大阪府職員以外の者が採用となる場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体（下記参照）には、再就職することはできません。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら（大阪府ホームページ参照：<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/taisvokukanri/index.html>）をご覧ください。

*再就職禁止法人とは

- ①指定出資法人
- ②職員を派遣している団体
- ③指定出資法人の子法人等
- ④府が財政的援助をしている法人
- ⑤離職前5年間に行政上の処分（許認可等）に関する事務に職務として携わった法人（離職後2年間）

○ 主な勤務先

咲洲庁舎

○ 勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

○ 休暇

年次休暇(年間20日、残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、4月1日採用の場合で、年末までの間に15日となります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

8 選考方法

		選考方法	選考日時
第1次選考	書類審査	提出された選考申込書、論文に基づき、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。 なお、応募者全員に選考結果を、合格者に第2次選考の日時・選考会場を通知(郵送)します。	—
第2次選考	個別面接	職務に対する適性、能力、意欲等について個別面接を実施します。 なお、第2次選考受験者全員に選考結果を、合格者に最終選考の日時・選考会場を通知(郵送)します。	平成28年12月中旬から下旬の2日を予定
最終選考	個別面接	職務に対する適性、能力、意欲等について個別面接を実施します。 なお、最終選考受験者全員に選考結果を通知(郵送)します。	平成28年12月下旬の1日を予定

※第2次選考、最終選考の会場は、大阪府大手前庁舎周辺又は咲洲庁舎を予定しています。

9 論文作成要領

○ 課題

「応募する部局が所管する業務における主な課題とその解決策について」

○ 字数等

- ・2000字程度(A4用紙、横書き)。日本語で作成され、未発表の物に限ります。
- ・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

10 申込方法

(1) 申込必要書類の入手方法

- 次の①②のいずれかの方法により申込必要書類を入手してください。
 - ① 大阪府公募部長選考案内のホームページから申込必要書類を印刷する。
 - ② 大阪府総務部人事局人事課（大阪府庁本館3階）において、申込必要書類を入手する。

※ 大阪府公募部長選考案内ホームページ

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/28butyoukoubo.html>)

(2) 申込方法

受付期間	平成28年10月28日（金曜日）から平成28年11月21日（月曜日）までに郵送（簡易書留）又は持参により提出してください。 ※ 郵送の場合は平成28年11月21日（月曜日）の消印有効 ※ 持参の場合は午前9時から午後6時（土曜日・日曜日・祝日を除く。）
提出書類	① 大阪府公募部長選考申込書 ※該当箇所に写真（上半身、脱帽、正面向で半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ）を貼付してください。 ② 上記9の要領により作成した論文 ③ 実績調書 ※ 郵送の場合には、封筒の表に「採用選考受験」と赤字で記入し、必ず「簡易書留」で郵送してください。
申込先	〒540-8570 大阪府中央区大手前2-1-22（大阪府庁本館3階） 大阪府総務部人事局人事課人事グループ

11 合格者の発表

- 合否に関わらず有効受験者全員に郵送で通知します。
 - ※ また、第2次選考、最終選考については、合格者の受験番号を大阪府公募部長選考案内のホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/28butyoukoubo.html>）に掲載する予定です。

第1次選考	平成28年12月5日（月曜日）【予定】 ※ただし、申込者多数の場合は変更の可能性があります。 詳しくは府ホームページで確認してください。
第2次選考	平成28年12月中旬から下旬【予定】
最終選考	平成29年1月中旬【予定】

※ 第1次選考の結果について

上記のとおり、第1次選考終了後、合否に関わらず結果を通知します。その際、合格者には受験番号を記載した受験票を発送します。結果通知が、平成28年12月8日（木曜日）までに届かない場合は、「ピピっとライン」（06-6910-8001）までお問い合わせください。

12 その他

- 受験上の配慮（車椅子の使用等）が必要な場合は、必ず申込書の「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」に○印を記入してください。
- 申込書に記載された情報は、大阪府公募部長選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 提出された書類については返却いたしません。
- 第1次選考で提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。
- 応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。
- 最終合格者については、「実績調書」の記載内容について関係先に照会します。
- 大阪府職員以外の最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるように、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費（交通費）等については、自己負担となります。
- 国家公務員又は地方公務員（大阪府職員を除く。）として勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を平成29年3月30日以前に退職していただく必要があります。
- 任期满了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。
- 最終合格者については、任用に際して、略歴等を公表します。

【お問合せ先】

○ 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 06-6910-8001

（平日午前9時～午後6時 土日祝日、年末年始休み）